

Support

<http://www.city.niigata.lg.jp/kosodate/gakko/index.html>

第5号

令和3年8月24日

編集・発行

学校支援課 広報担当

新潟市の通級指導教室

新潟市には、現在、言語障がい、難聴、発達障がいの通級指導教室が、小・中・高等学校合わせて27教室あります。

小・中学校での通級による指導とは・・・

通常の学級に在籍し、学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、自立活動の内容を主とした指導を行います。

週に1時間程度、通級による指導を受けることで、障がいの状態の改善や克服が期待できます。

対象の児童生徒

本人、保護者の希望により、校内委員会を経て、新潟市就学支援委員会で検討し、通級による指導が適当かどうか判断されます。



それぞれの通級指導教室では

言語障がい 通級指導教室

小学校10教室(155人)

- ・個別で指導を行います。
- ・音の聞き分けなどについて練習し、正しい発音で話すことができるようにします。
- ・言葉を使いこなせるように練習したり、ゲームを通して言葉の理解力や表現力を高めたりします。
- ・楽しい会話を繰り返すことで、人とのやり取りが上手になるように指導します。

難聴 通級指導教室

小学校4教室(24人)

- ・個別で指導を行います。
- ・定期的に聴力検査をし、聴力の管理をします。
- ・聴力に合った補聴器を選んで聞く練習をします。
- ・日常の音や言葉を聞き取り、自然な発音で話せるように練習します。
- ・会話、言葉遊びなどで言葉を育て、広げます。

発達障がい 通級指導教室

小学校10教室(187人)

中学校2教室(27人)

高等学校1教室(15人)

- ・小グループ又は個別で指導を行います。
- ・ゲームやロールプレイを通して、人とのかかわりや、気持ちのコントロールの仕方などを学びます。
- ・ほめられ、認められる場を設定し、自己肯定感を高めめます。



各区の、指定された教室に通います。(児童生徒数は5月1日現在)
個別の指導計画を作成し、家庭や在籍校と連携して指導に当たります。

○新潟市の通級児童生徒数の推移

この数年間の新潟市の通級指導教室に通う児童生徒数は右の表の通りでおよそ400名前後という数になります。

令和3年度は前年度より一時的に減少しましたが、これまでの推移を見ると児童生徒数は増加の傾向にあります。



	言語(小)	難聴(小)	発達障がい(小)	発達障がい(中)	合計
平成27年度	164	26	183	16	389
28年度	172	26	146	9	353
29年度	162	29	187	17	395
30年度	161	24	200	19	404
令和元年度	258	26	204	21	409
2年度	175	23	219	31	448
3年度	155	24	187	27	393

(人)

○新潟市の通級指導教室設置状況

上の表を見ると、新潟市の通級児童生徒数は、緩やかな増加傾向にあることがわかります。このような状況に応じて、新潟市では各通級指導教室を増設してきました。令和3年度は、右の図のように通級指導教室を設置しています。

今後も、通級指導教室に通う児童生徒数は増加することが予想されます。通級児童生徒数に見合った職員数や通学に掛かる時間の減少といった点からも、新潟市では新しい教室を各区にバランスよく、計画的に配置していく予定です。



○通級指導教室に係る文書の提出と送付方法について

本人・保護者の希望があり校内委員会で承認され、通級指導を開始する児童生徒の各様式文書については、以下のように学校支援課まで送付してください。



提出書類	提出方法
○様式1号「通級による指導が必要と認められる児童生徒について(報告)」 ○様式9号「通級指導教室の指導の必要がなくなったと認められる児童生徒について」 ○様式14号「通級による指導の中止について」 ○「通級入級審査個人調査票」等	校務支援システム(C4th)の新教支第39号に対して回答提出する。
○様式19号「通級児童生徒の教育課程等」	校務支援システム(C4th)の新教支第79号に対して回答提出する。

※参考:回答提出の方法 ①文書連絡を選択 ②受信・回答を選択し、本通知文書の「回答追加」を押下 ③添付ファイル(様式1号)をドラッグ&ドロップ ④送信実行

※詳しくは「新教支第39号」を参照してください。